



もっと知りたい!

第23号

つくば市 ばん

かわら版



つくば市長 五十嵐立青

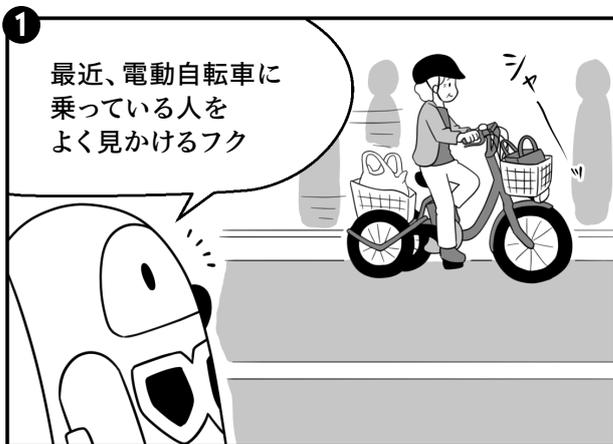
2023年7月18日

皆さんのギモンに市長が答えます

今回のテーマ

自転車のまちづくりのこと、もっと知りたい!

問 サイクルコミュニティ推進室



ギモン 01 どうして自転車のまちづくりを進めているの?



どうして「自転車のまち」を目指しているの?

つくば市は車社会ですよね。車に依存し過ぎると、運動不足をはじめ、渋滞の発生、環境への負荷など、さまざまな影響が出てきます。これらを解決できる手段の一つが自転車なんです。「自転車のまち つくば」を目指すことで解決したい課題は、このようなものがあります。

- | | | | |
|---|-------|---|----------------------------|
| 1 | 地域の交流 | 2 | 市民の健康増進 |
| 3 | 渋滞の緩和 | 4 | ゼロカーボン [*] シティの実現 |

^{*} 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を実質ゼロにすること



そもそも「自転車のまち」ってどんなまち?

だれもがさまざまな形で自転車を楽しめるまちを「自転車のまち」だと考えています。今、旧筑波東中学校で「筑波山ゲートパーク^{*}」を新たに整備していて、その中に、自転車愛好家はもちろん、子どもたちなどにも親しんでいただける自転車拠点をつくっているところです。他にも多くの事業に取り組んでいるので、次のページで紹介しますね!

^{*} 旧筑波東中学校で新たに整備している筑波山地域ジオパーク中核拠点と自転車拠点の総称
自転車拠点(整備中) ▼



ギモン 02 自転車のまちづくりの取り組みを詳しく知りたい!

市では自転車のまちづくりのためにどんな取り組みを行っているの?

目的によって2種類に分けることができます。一つ目は、より多くの市民の皆さんに自転車を使っていただくための取り組み(自転車利用の推進)、二つ目は、市民の皆さんに「安全に」自転車を使ってもらうための取り組みです(自転車安全利用の推進)。



ツクバサイクル特設ページ

自転車利用の推進

自転車拠点の整備 11月3日(祝)オープン予定

つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いの旧筑波東中学校を、新たに自転車拠点として整備しています。BMXレーシング*コース、シャワー室、休憩スペース、自転車の修理スペースなどを設置予定です。また、11月3日(祝)の筑波山ゲートパークオープンに合わせて、「弱虫ペダルサイクリングチーム」との連携の下、自転車イベント「PEDAL DAY GO」を開催する予定です。

*一斉にスタートしたレーサーが起伏のある300~400メートルのコースで順位を競う自転車競技
2022年度の「PEDAL DAY GO」開催の様子はこちら▲



弱虫ペダルサイクリングチームと連携しています

2021年に「弱虫ペダルサイクリングチーム」と、自転車利用を推進するために協定を締結しました。2022年は「PEDAL DAY GO」の開催、「弱虫ペダル」デザインマンホールの設置などを行いました。

デザインマンホールの詳細はこちら▲



©渡辺航(秋田書店)2008
デザインマンホール▲



高齢者向け 電動アシスト自転車等購入費補助

市が実施する交通安全講習を受講した70歳以上の方が、電動アシスト自転車を購入する際の費用の一部を補助しています。

補助内容▷自転車購入費用の4分の3▷自転車用ヘルメットの購入費用

※各上限あり(二輪車50,000円、三輪車・四輪車120,000円、自転車用ヘルメット2,000円)

※運転免許返納の際は上乗せ補助もあります。

高齡福祉課



申請方法などの詳細はこちら▲

子育て世帯向け 幼児2人同乗用自転車購入費補助

幼児2人同乗用自転車を購入する際の費用の一部を補助しています。※安全基準に適合していることなどの条件があります。

補助内容 購入費用の2分の1

※上限あり(20,000円)



申請方法などの詳細はこちら▲

使ってみよう!シェアサイクル・レンタサイクル

シェアサイクル「つくチャリ」

スマートフォンの専用アプリを使って、市内各地に配置されたサイクルポートで自由にレンタル・返却ができます。



レンタサイクル

BiViつくば1階の観光案内所と、つくバス筑波山口停留所の関東鉄道つくば北営業所で、自転車を貸し出しています。



安全に自転車を使ってもらうための取り組みはどんなもの?

自転車は道路交通法上の「軽車両」に該当し、さまざまなルールを守らなければならない乗り物です(例えば、4月からヘルメットの着用が全国で努力義務となりました)。でも、ルールがしっかり守られていない場合があり、全国的に自転車関連事故が増えています(2021年69,694件→2022年69,985件)。ここでは、自転車を使う人にはもちろん、周りの歩行者や車などにもやさしいまちにしておくための「自転車安全利用の推進」の取り組みを紹介します!



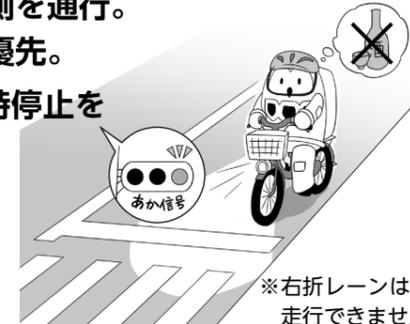
茨城県警察ホームページ「自転車の安全利用について」

自転車安全利用の推進

「自転車安全利用五則」

自転車を安全に使うために守らなければならない5つのルールです。

- ① 走行は車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- ② 交差点*では信号と一時停止を守って、安全確認。
- ③ 夜間はライトを点灯。
- ④ 飲酒運転は禁止。
- ⑤ ヘルメットを着用。



交通安全教室の開催

小中学生などを対象に、学校などで市の交通安全教育指導員が自転車のルールやマナーについての講話や実技指導を実施しています。

防犯交通安全課



自転車専用通行帯・矢羽根の整備

県や市では、市内の道路に自転車専用通行帯や矢羽根を整備し、自転車利用の安全性・快適性の向上に取り組んでいます。

自転車専用通行帯

車道左側に青色の塗装で示されている自転車専用の青色通行帯



自転車専用通行帯▲

矢羽根

自転車の通行位置と方向を示し、自転車の安全な通行を促すもの



矢羽根▲

この他、18歳までの市民を対象に、自転車用ヘルメットを購入する際の費用の一部を補助する「児童自転車用ヘルメット購入費補助事業」も行っています(2023年度は補助総額が予算額に達したため、申請受け付けを終了しました。今後、市議会で補正予算が承認された場合、年度内に再開します)。

知っておこう!

安全な自転車生活のために心がけてほしい3つのこと

1 大人も子どもも必ずヘルメットを着用

4月1日からヘルメットの着用が全国で努力義務となりました。自転車による死亡事故の多くが頭部損傷によるものです。自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。



2 自転車保険に加入

予期せぬ事故に備え、自転車保険に加入しましょう。茨城県交通安全条例やつくば市自転車安全利用条例では、自転車損害賠償責任保険などへの加入を努力義務としています。



自転車保険の詳細はこちら▲

3 定期的な点検

点検のポイントは「ぶたはしゃべる」です(ぶ=ブレーキ、た=タイヤ、は=反射材・ハンドル、しゃ=車体(サドル、ライト、ペダル)、べる=ベル)。また、年に一度は自転車販売店で整備点検をしてもらいましょう。

自転車のまちづくりの将来像を教えてください！

市が考えるこれからの「自転車のまち」ってどんな姿なの？

市民の皆さんが自転車を通してつながっていくことで、地域に交流が生まれ、さまざまな地域課題を解決に導いていくアイデアが湧き出てくる、そんなまちにしたいんです。また、1ページで述べたように、自転車そのものが解決手段となる課題がいくつもあります。例えば、自転車は体を動かすので

健康づくりにつながります。他にも、車に乗る人が自転車を使うようになれば、渋滞の緩和が期待できますし、温室効果ガスの排出が減ってゼロカーボンシティの実現にも近づきます。そのために、より多くの方々に「つくばで自転車に乗るのって楽しいな」と感じていただけるよう、まずはイベントの開催などを通して、皆さんが自転車に触れる機会を増やすことから始めています。

自転車のまちづくりによって解決できる課題



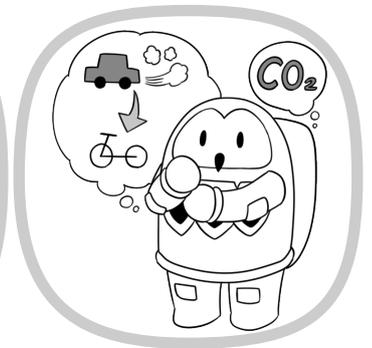
地域の交流



市民の健康増進



渋滞の緩和



ゼロカーボンシティの実現

自転車を通して人と人がつながりあうことで、より良い未来をつくっていけると思うんだ

自転車のまちづくりを進めることで、自転車に乗る人が増えれば、つながりも広がるよね

つくば市は自転車に乗る人にも周りの人にもやさしいまちを目指していることが分かったフク！

ぜひみんなも乗ってみてほしいフク！

ヘルメットの着用を忘れずに！

アンケートへのご協力をお願いします。

今後の発行の参考とさせていただきますので、「もっと知りたい！つくば市かわら版 第23号」をお読みになったご感想などをお寄せください。(各号ごとのアンケートとなります)



▶ <https://r.qrqrq.com/LA20RYp0>

※個別の質問にお答えすることはできません。

パソコン スマホ でつくば市かわら版をいつでもどこでも！

市ホームページ

マチイロ

市公式YouTube